

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380		

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民や犬山市を訪れる観光客へ文化財の周知を行い、交流人口の増加を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。 ・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 ・文化財保存活用地域計画に基づき、文化財行政を計画的に推進する。 ●主な事業内容 ○文化財保護審議会の運営 ○市内の文化財の保存及び活用 ・国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 ・妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 ・文化財看板の設置及び維持管理 ○史跡整備市町村協議会への参加 ○文化財関連市民団体の支援 ○犬山歴史文化ぷらっとフォームの活動推進 ●主な決算の内訳 ・文化財保護審議会委員報酬 50,400円 ・羽黒城址木竹処理委託料 440,000円 ・文化財看板設置工事請負費 43,340円
事業の成果・効果	・文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。 ・犬山歴史文化ぷらっとフォームを開催し、市内の歴史文化関係団体間の関係構築・連携強化を図ることができた。 ・令和6年度の犬山歴史文化ぷらっとフォームで実施した看板デザインワークショップの成果をもとに、文化財看板1基を新たに設置した。 ・大縣神社拝殿1棟を新たに犬山市指定有形文化財に指定した。

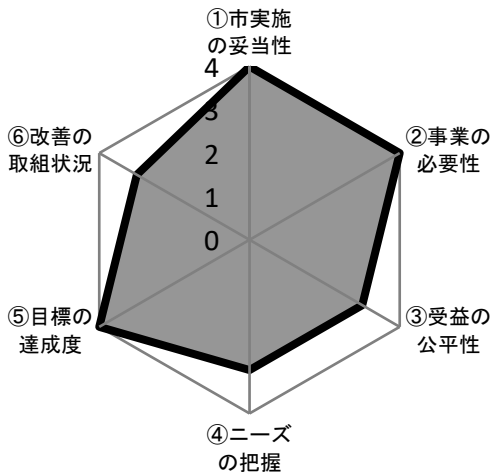
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化財保護事務一般	516	59	457	89%	3	3	3
文化財維持管理	2,548	1	2,547	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,064	60	3,004	98%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		3,969	3,064	3,963
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	55	60	65
	一般財源	3,914	3,004	3,898
一般財源の割合		99%	98%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は希望者に販売している。
④ニーズの把握	3	市民総合大学開講時に文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。
⑥改善の取組状況	3	市内文化財の維持管理を適切に実施している。また、歴史文化関係団体との連携強化により、文化財の保存と普及啓発に繋がっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	磨墨塚史跡公園管理業務について、草刈とごみ拾いの回数を見直して最適化を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	歴史資料の市文化財指定に向けた調査研究を進める。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、これまで紹介していない文化財の案内看板の設置を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとはいえず、取組への理解が得にくい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理・活用を進めるためにも外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380		

I：事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	犬山市歴史的風致維持向上計画に位置づけられた歴史的建造物や人々の活動の保存・活用を行うことにより、当市の歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のための補助制度の活用や計画の見直し等を随時行う。
事業内容	●全体計画 ・歴史まちづくり法に基づき、国から認定された「犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に沿って事業を推進する。 ●主な事業内容 ・歴史まちづくり協議会（法定協議会）を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画の進捗管理や評価、施策の調整・確認を行うとともに、計画の見直しを行った。 ・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山市の歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施した。 ・歴史的風致を活かしたまちづくりに係る取組事例を調査するため各種会議に出席した。（中部歴史まちづくりサミット、歴史的景観都市協議会等） ●主な決算の内訳 ・歴史まちづくり協議会委員報酬 115,200円 ・歴史まちづくり協議会委員旅費 194,000円
事業の成果・効果	・歴史まちづくり課と都市計画課で協議を行い、歴史的な建造物を対象とした助成制度の対象の整理や運用の見直しを行った。 ・犬山市歴史まちづくり協議会を開催し、計画の内容や進捗状況について審議し、犬山市歴史的風致維持向上計画の見直しを行った。 ・市民を対象とした歴史まちづくりセミナーを開催した。令和6年度に引き続き、世界文化遺産をテーマに行い、制度や犬山市の取り組みについて市民に理解いただく機会を創出した。

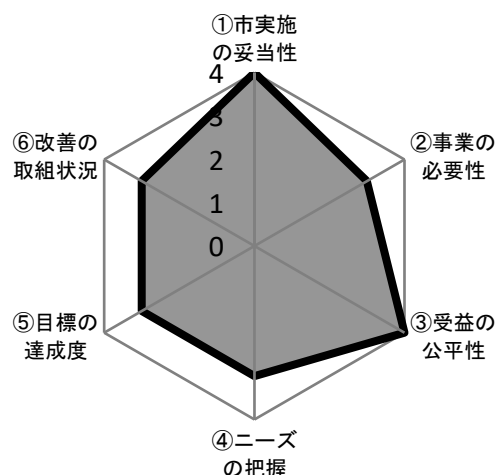
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
歴史まちづくり推進	650	0	650	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	650	0	650	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		803	650	801
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	803	650	801
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第3条に、地方公共団体は地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、施設の整備に関する事業の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められている。
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	4	犬山市の歴史的風致は市域全域にわたって設定されており、維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	3	歴史まちづくりセミナーを開催する際に、参加者に対してアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	3	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置づけられた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署の所管事業において概ね目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）事業については、毎年庁内会議をひらいて進捗管理を行っている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、学識経験者から指摘があった事項などを計画に反映した。 歴史的な建造物を対象とした助成制度の対象の整理や運用の見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）について、事業の進捗状況や学識経験者による指摘事項を計画に反映する。
今後見直しを検討する事項	歴史的風致形成建造物の指定候補物件について、歴史まちづくり賞表彰物件を中心に調査を進める。 第3期計画の策定に向け、歴史的風致に係る建造物や活動の調査、現場確認を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
歴史的風致を活かしたまちづくりを推進するため、更なる歴史的風致の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	第3期計画策定に向けて、現行計画に記載されている歴史的風致の現状確認や、新たに歴史的風致とすることを検討している建造物と人々の活動についての調査研究を進める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	8	歴史まちづくり総務費	380		

I：事業概要

施策事業名	犬山市史編さん
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に正しく伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市域に関する資料の調査・収集 ・『犬山市史平成編』の編さん ・収集した資料の整理及び活用策の検討 ●主な事業内容 ・収集資料の整理 ・通史編構成内容の検討、原稿執筆、原稿確認 ●主な決算の内訳 ・犬山市史編さん委員報酬 2,338,800円 ・旅費（費用弁償） 156,770円 ・犬山市史編さん支援業務委託料 1,609,300円
事業の成果・効果	・平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』の販売を開始した。 ・『犬山市史平成編』の通史編の刊行に向けて目次構成を検討し、原稿のとりまとめと確認を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

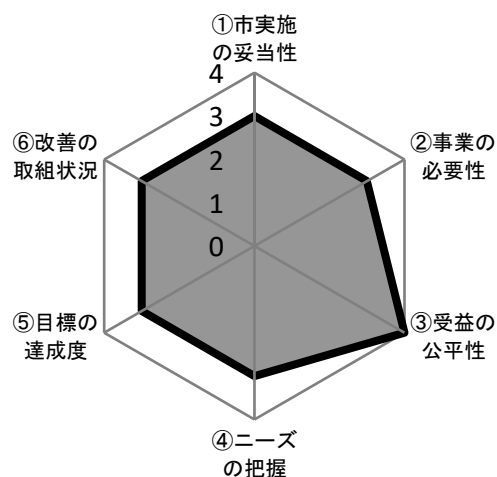
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山市史編さん	4,513	4,513	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,513	4,513	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,112	4,513	22,627
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	8,956	4,513	22,627
	一般財源	7,156	0	0
一般財源の割合		44%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売し、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	3	通史編の刊行に向けて構成内容の検討や原稿執筆を進めた。
⑥改善の取組状況	3	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』をより多くの市民等が利用できるように、図書館への配架や献本をするともに一般販売を開始した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』をより多くの市民等が利用できるように、図書館への配架や献本をするともに一般販売を開始した。
令和8年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て通史編の編さんを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384		

I：事業概要

施策事業名	民俗文化財
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 ○犬山祭伝承保存 ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承した。また、県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図った。 ○民俗文化財保護 ・石上げ祭の継承と保護施策の推進 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進 ●主な決算の内訳 ・犬山祭山車保存修理補助金 5,873,000円 ・犬山祭伝承助成金 5,812,954円 ・石上祭助成金 1,000,000円 ・民俗文化財保存伝承事業補助金（用具の保存修理又は復元新調） 75,000円 ・民俗文化財保存伝承事業補助金（後継者育成 30,000円×26団体）780,000円
事業の成果・効果	・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への正しい伝承を支援した。 ・犬山祭、石上げ祭、文化財指定を受けていない伝統行事の保護団体に対して補助金を交付し、行事の継承を支援した。 ・犬山祭山車保存修理補助金を交付し、専門家の指導のもと犬山祭の用具を適切に復元新調した。 ・市ホームページでの紹介、市役所市民プラザでの献石用具の展示をとおして愛知県指定無形民俗文化財である石上げ祭の普及啓発を推進した。

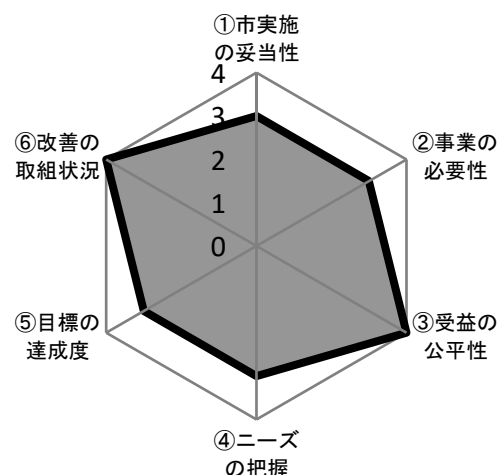
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山祭伝承保存	14,163	12,535	1,628	11%	4	4	4
民俗文化財保護	1,859	1,859	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,022	14,394	1,628	10%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,669	16,022	14,322
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,669	14,394	10,264
	一般財源	0	1,628	4,058
一般財源の割合		0%	10%	28%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりではなく、時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められる中、事業は継続する必要がある、衰退が危惧される民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であるため、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	3	人員不足などのため計画していた補助金申請を見送った団体があったが、総体的には適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進することができた。
⑥改善の取組状況	4	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	「犬山市文化資源等の保存及び伝承等助成金交付要綱」と「犬山市民俗文化財保存伝承事業補助金交付要綱」の一部改正を行い、補助制度を社会の変化や保護団体の活動内容の多様化に対応したより活用しやすい内容に更新した。また、郷土の伝統文化の普及を目的として市内の伝統行事を市ホームページ上で紹介した。
令和8年度に見直しを実施している事項	「犬山市民俗文化財保存伝承事業補助金」の運用の見直しに伴うわかりやすい情報提供と制度の案内に努める。
今後見直しを検討する事項	各種補助金の交付対象経費の詳細は、現在の伝統行事の継承や運営に必要な費用の実態を考慮した内容に更新し続ける。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性も危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施については、原資料の調査分析に基づく適切な仕様により実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384		

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	市内に現存する歴史的建造物の修理・防災対策等を支援することで、貴重な歴史的建造物の保存を図る。
事業内容	●全体計画 ・歴史的建造物の修理・防災対策等を支援し、市内の貴重な歴史的建造物の保存を図る。 ●主な事業内容 ・専門家（ヘリテージマネージャー）による歴史的建造物修理に関する調査及び技術指導 ・伝統的建造物保存委員会の開催 ・文化財建造物担当者課題研修会等への参加 ●主な決算の内訳 ・伝統的建造物保存委員報酬 115,200円 ・伝統的建造物技術指導委託料 380,160円
事業の 成果・効果	・犬山市伝統的建造物保存委員会及びヘリテージマネージャーによる技術指導のもと、伝統的建造物の修理事業についての協議を行った（伊神家住宅、旧加茂郡銀行羽黒支店）。 ・登録有形文化財所有者等を対象に、所有者変更等の届出制度や、補助制度について周知を行った。

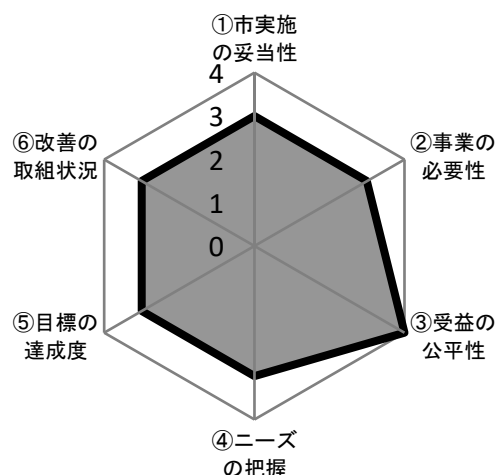
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
伝統的建造物保存	529	0	529	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	529	0	529	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,641	529	854
財源内訳	国県支出金	2,500	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,141	0	0
	一般財源	0	529	854
一般財源の割合		0%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存のための修理事業は歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で重要な要素であるが、民間サービスによる支援は期待できない。なお、国・県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象となる伝統的建造物は、居住または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であるが、歴史的な町並みを守ることは市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助に関しては、現地調査や所有者に働きかけて申請希望者リストを作成し、毎年ニーズの確認を行っている。
⑤目標の達成度	3	当初助成対象とすることを想定していた伝統的建造物1件の修理事業が所有者都合により取止めとなったため本年度は助成を行わなかった。また、令和9年度に修理事業を予定している新規物件1件に対して有識者による技術指導を行った。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	補助金の運用基準を改定し、補助要件および補助対象を明確にした。指定文化財および登録有形文化財所有者のみだった補助制度等の周知対象を拡大し、歴史的風致形成建造物所有者を含む所有者に見直した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和7年度に行った補助対象実績の整理結果を踏まえ、必要に応じて補助対象の見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	実績に応じ、犬山市文化財保存事業費補助金交付要綱及び運用基準の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の伝統的建造物の多くが、防災対策がなされていない状況にある。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業を今後も継続して実施する。また、防災設備整備に活用できる市の補助制度について、伝統的建造物の所有者に周知を図る。今後、防災意識の向上を図る。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384

部局名	教育部
課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成12年に史跡の整備を実施。史跡公園として適切に保存・管理し、文化遺産の活用を図りながら、地域交流拠点として、周辺地域住民と連携して管理及び活用を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・平成12年に供用開始した青塚古墳史跡公園の適切な維持管理 ・民間団体に活用・管理を委託 ●主な事業内容 ・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスや普及啓発事業の実施 ・史跡公園活用・管理委託 令和7年4月～令和12年3月(債務負担行為) ●主な決算の内訳 ・史跡公園活用・管理委託料 9,680,000円 ・樹木剪定委託料 572,000円
事業の成果・効果	・校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動などを実施した。また、施設や公園の維持管理を行い、来園者が快適に利用できる環境を整えた。NPO法人ニワリねっとへの活用・管理委託を開始して以来、古墳に愛着を持ってもらうために実施している、古墳のボランティア清掃が地域住民に浸透してきており、令和7年度は延べ142人の参加があった。そして、新規事業として、小中学生を対象に地域の文化遺産を学び守り伝える活動をする「青塚古墳子ども学芸員」を実施し、2月の古墳ボランティア清掃時に1年間の学習の成果を発表した。 ・施設運営や活用・管理にあたり、地域住民との協働により、地域に愛される史跡公園としての利活用を図ることができた。また、学びの場、地域住民の憩いの場としても利活用を図ることができた。

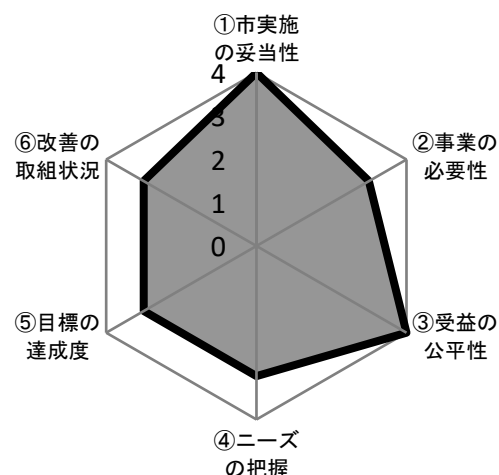
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
青塚古墳史跡公園管理	12,672	43	12,629	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,672	43	12,629	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		11,739	12,672	13,128
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	67	43	76
	一般財源	11,672	12,629	13,052
一般財源の割合		99%	100%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広く利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを通じて受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	3	市内外の小中学校の受入れや地域住民との協働によるイベント等を実施し、地域に残る文化遺産に対する地域住民の意識の醸成を図った。ただ、酷暑の影響のためか入館者数の増加という目標には少し届いていない。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取組を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	令和7年度からの新規事業として、小中学生を対象に地域の文化遺産を学び守り伝える活動をする「青塚古墳子ども学芸員」を実施し、2月の古墳ボランティア清掃時に1年間の学習の成果を発表した。
令和8年度に見直しを実施している事項	毎年5月中旬に開催している青塚古墳まつりを、令和8年度はGW中の5月5日に開催した。令和8年度は広い駐車場を確保し、より多くの人を集めて開催できた。
今後見直しを検討する事項	供用開始から26年以上経過し、施設に求められる役割も変わりつつあるため、ガイダンス施設改修及び史跡公園の再整備を検討する必要がある。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
供用開始から26年以上経過し、展示室などの使い勝手の悪さ(バリアフリーではない、展示ケースが備え付けで移動できない等)や、公園内(排水不良)や墳丘(土が流れ石が倒れる等)の経年劣化が課題となっている。	施設の修繕は着実に進んでいるが、展示室を使いやすい部屋にするには大幅なリニューアルが必要である。古墳や公園全体も、問題を完全に解決するには再整備が必要である。令和7年度は墳丘の草刈りの回数を増やし綺麗な古墳の形が見えるよう保てたため、今後も丁寧な墳丘の管理を続けていきたい。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384		

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を目的として、史跡整備後の東之宮古墳を適切に維持管理するとともに、普及啓発のための事業を実施する。
事業内容	●全体計画 ・平成22年度～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業 ・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業 ・令和3年度～ 東之宮古墳維持管理（草刈り・清掃）、東之宮古墳活用事業（散策ツアー、ワークショップなど） ・令和3年度～令和7年度 市民参加による墳丘の修復事業（土あげ祭） ●主な事業内容 ・東之宮古墳を適切に維持管理するため、草刈り・清掃、樹木の剪定・伐採を実施 ・東之宮古墳を広く周知するため、子ども向けイベントとして東之宮古墳ワークショップを開催 ・東之宮古墳の前方部を市民参加により修復する土あげ祭を開催 ・東之宮古墳前方部を修復する工事を実施 ●主な決算の内訳 ・東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃）2,088,900円 ・東之宮古墳樹木伐採委託440,000円 ・普及啓発事業（ワークショップ、土あげ祭）委託324,500円 ・東之宮古墳前方部補修工事660,000円
事業の成果・効果	・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈り、枯れ木の伐採、高木の剪定を実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性の向上を図った。 ・普及啓発事業として東之宮古墳ワークショップ、土あげ祭を開催した。東之宮古墳ワークショップは子ども向けのイベントとして東之宮古墳のジオラマを作成し、参加した子どもと保護者の文化財に対する理解の促進につながった。土あげ祭は令和7年度が最終回となり、整備当初から予定していた5年間での修復を完了した。 ・東之宮古墳前方部の修復工事を実施した。合わせて墳丘登り口に露出した木の根を埋め戻す作業を行い、来訪者の安全向上に繋がった。

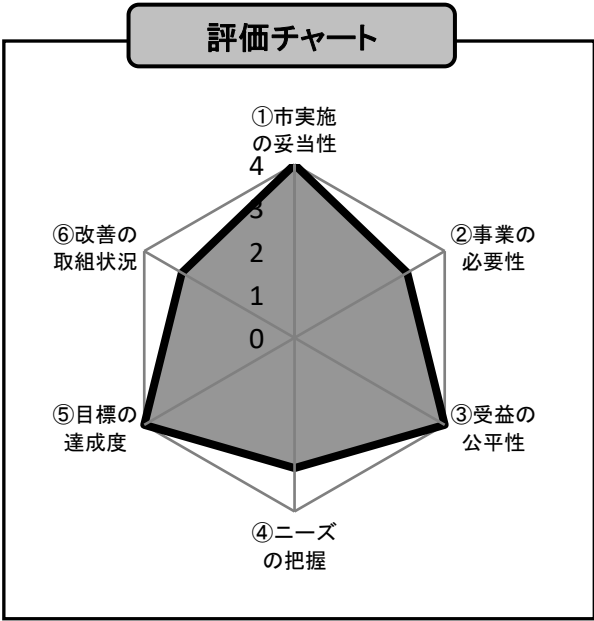
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
東之宮古墳保存活用	4,515	115	4,400	97%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,515	115	4,400	97%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		4,583	4,515	3,833
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4	115	58
	一般財源	4,579	4,400	3,775
一般財源の割合		100%	97%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定に基づき、市は管理団体として、保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	誰でも訪れることができる広く市民に開かれた場所であり、我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	イベントの開催を通じて、参加者からの感想や今後の希望について把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備に伴う工事や普及啓発については、当初の目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	維持管理について土地所有者との協議を重ね双方理解のうえ適切に実施できた。イベントについては、市HPや広報、市の開発したアプリの「東之宮古墳たび」やプレスリリース、SNSなどで情報を発信した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	土あげ祭の終了と若年層の参加者の増加のために普及啓発イベントの内容を見直し、子ども向けのワークショップを1回開催し、最後の土あげ祭を修復完了を祝う内容として1回開催した。また古墳の修復の一部と古墳墳丘の登り口にチャートを充填する作業を業者に発注して実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和7年度で古墳修復が完了したことに伴い、普及啓発事業のあり方を見直し、今後は市職員が主体となって実施していく予定。
今後見直しを検討する事項	古墳の維持管理に必要な樹木管理・除草に関して土地所有者との話し合いを行いながら、より良い形での維持管理を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者との意思疎通を図り、より良い古墳の維持管理が図られるよう検討する必要がある。	樹木管理・除草について土地所有者と十分に協議しながら進めていくとともに、委託業者に対しては細かな指示・調整を実施し、適切に管理する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	384		

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用
事業目的	令和3年度に土地公有化を行った国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や適切な維持管理、活用を図るため、保存活用計画を策定し、計画に基づき自生地及び周辺の整備を行う。
事業内容	●事業の全体計画 - 令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化 - 令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定(骨子作成) - 令和5年度 現地調査、計画策定(課題抽出) - 令和6年度 計画策定(公開活用手法の検討、計画書とりまとめ) - 令和7年度 文化庁認定、計画書印刷、整備実施設計 - 令和8年度 柵、看板の更新等、ハード面の整備 - 令和9年度 学習環境の拡充(解説パネル・解説動画作成)、パンフレット印刷等、ソフト面の整備 ●主な事業内容 - 保存活用計画書の印刷 - 新たな立入防止柵の設置や説明看板の更新など自生地整備に係る実施設計 ●主な決算の内訳 - 計画書印刷製本費 602,800円 - 整備実施設計委託料 1,155,000円
事業の成果・効果	「天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画」について、文化庁認定を受けたのち印刷製本し、関係者・関係施設に配布・配架した。 - 令和9年度の整備工事に向け実施設計業務を発注し、設計図書を作成した。 - ヒトツバタゴ自生地のパンフレットデザイン作成委託を発注し、新たなパンフレットデザインに更新した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

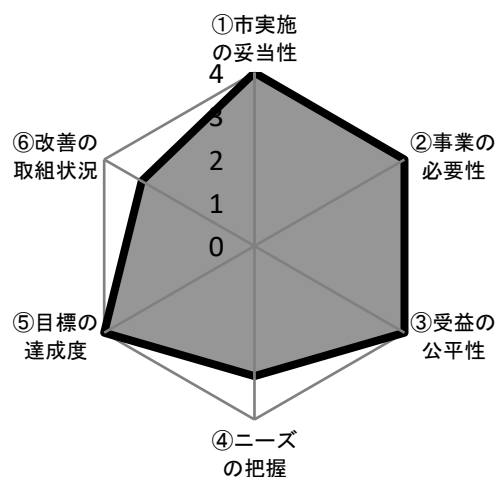
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	628	0	628	100%	3	3	3
ヒトツバタゴ自生地整備	1,272	0	1,272	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,900	0	1,900	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,535	1,900	11,959
財源内訳	国県支出金	1,240	0	3,586
	地方債	0	0	7,400
	その他	0	0	0
	一般財源	1,295	1,900	973
一般財源の割合		51%	100%	8%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は犬山市が所有する国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ正しく継承するため、策定した計画に基づき適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は市民の誰しものが見ることのできる文化財である。また、市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	ヒトツバタゴ自生地講習会を行った際にアンケートを実施し、過去の来訪の有無等について把握した。
⑤目標の達成度	4	予定通り計画書の認定・印刷、実施設計図書の作成、パンフレットデザインの作成が完了した。
⑥改善の取組状況	3	保存活用計画に基づき、自生地の整備や情報発信を進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	ヒトツバタゴ自生地のパンフレットについて、これまで観光協会が発行したものしか無かったところ、保存活用計画に定めた文化財としての価値を発信するパンフレットを作成した。
令和8年度に見直しを実施している事項	パンフレットについて、これまで自生地には設置していなかったが、開花期にあわせて設置するようにする。
今後見直しを検討する事項	ヒトツバタゴ自生地について、デジタル媒体を含め、学校教育で活用できる学習媒体を作成する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
自生地の本質的価値についての情報発信、市民理解の促進	令和7年度に作成したパンフレットを活用し、情報発信を行う。 令和8年度の整備工事で設置する解説看板に、本質的価値をわかりやすく記載する。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	●文化史料館管理 ○事業の全体計画 ・施設及び所蔵品の管理運営 ・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介 ○主な事業内容 ・施設及び所蔵品の管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持 ・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信 ○主な決算の内訳 ・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 3,739,847円 ・委託料（施設管理、警備、清掃等委託料） 6,431,728円 ●文化史料館南館管理 ○事業の全体計画 ・施設及び所蔵品の管理運営 ・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信 ・九代玉屋庄兵衛氏による人形の製作公開 ○主な事業内容 ・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施 ・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより魅力的な活用を推進 ○主な決算の内訳 ・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,110,000円 ・委託料（企画活用業務委託料） 5,350,000円
事業の成果・効果	・SNS等を活用した情報発信を継続して行うことで、歴史文化の啓発を図ることができた。 ・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために企画展での特別実演を行うなど、来館者へのサービス向上を図った。

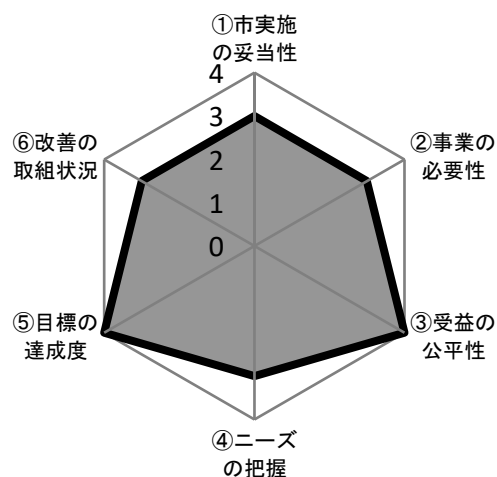
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化史料館管理	10,693	8,069	2,624	25%	4	4	4
文化史料館南館管理	12,445	12,445	0	0%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,138	20,514	2,624	11%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		26,855	23,138	28,421
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	15,507	20,514	15,368
	一般財源	11,348	2,624	13,053
一般財源の割合		42%	11%	46%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	企画展やワークショップ時に行ったアンケートにより来館者のニーズの把握に努め、館運営に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。 城下町の関係施設間で情報を共有することで、来館者へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターの満足度の向上を図った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	本館・南館企画展の開催中に来館者アンケートを実施し、来館者の満足度とニーズの把握を行った。 研修等へ参加して職員のスキルアップに努め、ニーズを踏まえた企画展やワークショップ実施を行うことで来館者の増加と満足度の向上を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について、実績報告に基づき検証を行い、令和8年度以降の協働に活かす。 館所有資料の整理やリスト化を進める。 他館の事例などを研修等を通じて情報収集し、施設運営に活かす。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規の専門職員が施設に配置されていないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性の向上が課題である。	研修等への参加や企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また、職員間でのコミュニケーションを促進し、個々の得意分野を活かしながら組織としての結束力を高めることで、魅力ある展示・企画につなげる。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信する。さらに犬山城や城下町の他の施設との連携を図り、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援 ・犬山祭に使用する車山や城下町に伝わる資料の展示公開 ●主な事業内容 ・展示ホールでの車山4輦の展示と光と音の演出による祭り当日の雰囲気を再現し、犬山祭の価値と魅力を発信 ・展示室での映像及び関連資料の公開による犬山城下町の魅力発信 ●主な決算の内訳 ○中本町まちづくり拠点施設管理 ・光熱水費 1,742,203円 ・施設管理業務委託料 3,532,851円 ・清掃業務委託料 229,130円 ○中本町まちづくり拠点施設営繕 ・非常排煙窓補修工事 1,738,000円
事業の成果・効果	・住民のまちづくり活動の拠点施設として多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信した。 ・立看板の修繕、排煙窓の改修工事等を実施し、施設の安全性と快適性が向上した。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

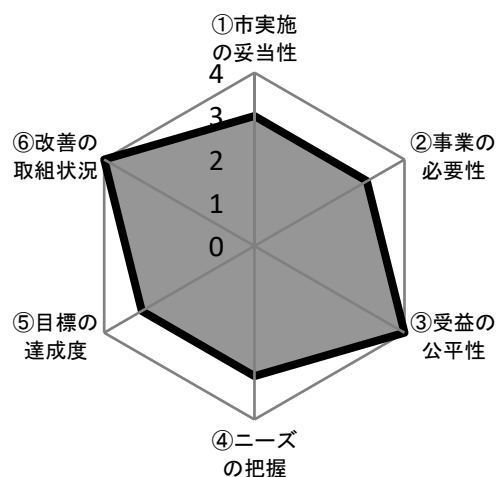
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中本町まちづくり拠点施設管理	8,251	4,894	3,357	41%	4	3	4
中本町まちづくり拠点施設営繕	1,865	0	1,865	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	10,116	4,894	5,222	52%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		13,921	10,116	11,172
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,649	4,894	4,649
	一般財源	9,272	5,222	6,523
一般財源の割合		67%	52%	58%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するため市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示格納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山祭の魅力を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	来館者からの意見や要望を施設受付で聞き取ることにより把握している。
⑤目標の達成度	3	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援している。施設管理を地元の町内会に委託することにより、経費の削減に努めた。
⑥改善の取組状況	4	立看板の修繕、排煙窓の改修工事など老朽化した施設の改修を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	立看板の修繕、排煙窓の改修工事など老朽化した施設の改修を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	正面玄関の自動ドア修繕、エレベーター部品交換工事を行う。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過しており施設設備が老朽化している。建物点検の結果に基づく計画的な営繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増加している。	月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行うことを目的とし、町屋まちづくり拠点施設として多世代交流を促進する。
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山市が目指す歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開を行った。 ・来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらおうと同時に、城下町への町歩きを促した。 ●主な事業内容 ・旧磯部家住宅に関連する資料の展示 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援 ●主な決算の内訳 ○旧磯部家住宅復原施設管理 ・消耗品費 122,007円 ・施設管理業務委託料(中本町町内会) 3,462,137円 ・修繕料(奥座敷畳修繕等) 249,040円 ・花木維持管理委託料(剪定・消毒・施肥) 182,050円
事業の成果・効果	・障子修繕、入口スタンド看板修繕、土蔵引戸錠取替修繕、木塀控柱修繕、畳修繕を実施し、建物を適切に維持した。 ・犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援を通じて城下町の活性化を促進した。 ・来館者からの質問に対応するためのQ&Aを作成し、施設サービスと管理人の建物理解度を向上させた。 ・貸部屋使用のマニュアルと注意事項を見直し、使用者にルールとマナーをわかり易く示した。 ・管理人の夏場の熱中症対策に取り組んだ。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

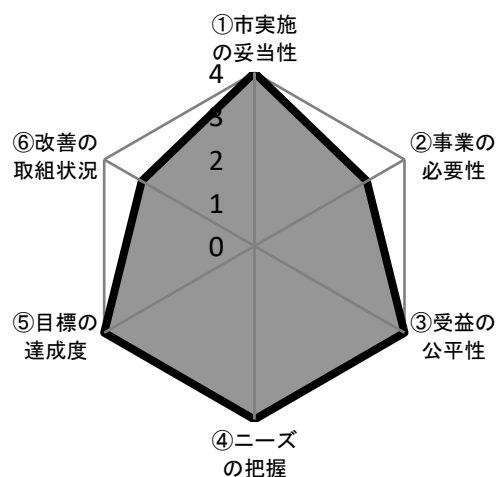
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
旧磯部家住宅復原施設管理	4,671	537	4,134	89%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,671	537	4,134	89%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,795	4,671	8,074
財源内訳	国県支出金	0	0	1,358
	地方債	0	0	0
	その他	501	537	387
	一般財源	5,294	4,134	6,329
一般財源の割合		91%	89%	78%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを適切に維持管理しなければならない。
②事業の必要性	3	犬山の町家文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益が生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町家文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	4	入館者・イベント参加者からの意見の聞き取り、毎月入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。ホームページやポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	貸部屋の新規利用と継続利用を推進し、団体の活動支援や地域の活性化に貢献できた。修繕検討箇所は残っているが、計画的に修繕が進められた。
⑥改善の取組状況	3	訪日観光客の増加に対応するために施設利用の案内を多言語表記にした。メディアでの紹介も増え、コロナ禍以降の来館者が最多となった。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・ 管理人の熱中症対策として熱中症対応フローを作成し、体調急変時の対応を定めた。 ・ 来館者からの問合せについてQ & Aを作成し、おもてなしの水準を向上させた。 ・ 施設利用申請マニュアルの見直しを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	・ 奥土蔵漆喰補修工事を実施し、建物を良好な状態に保つ。 ・ 施設の展示ケースの展示替えを実施し、町家文化の伝承の充実を図る。 ・ 施設使用料の改定。
今後見直しを検討する事項	・ 土蔵に防犯対策としてセキュリティー機器を増設する。 ・ 奥土蔵内部の漆喰補修工事を実施する。 ・ 展示蔵土壁修繕を実施する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の歴史資産であり、犬山城下町の文化を伝承する町家である旧磯部家住宅を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課名	歴史まちづくり課
9	5	10	伝統文化施設費	386		

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である建物を適切に管理し、安全な利活用を推進する。市民参画による運営を支援し、城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	●事業の全体計画 ・集客と文化財への理解促進、保護意識の醸成 ・登録有形文化財である建物の適切な維持と安全な利活用推進のための修繕と整備の検討 ・民間の活力を生かした建物の利活用の促進 ●主な事業内容 ・広報、HPにより登録有形文化財建造物の価値と魅力を発信 ・建物の維持、保全及び安全な利活用のための修繕 ・将来の整備に向けた検討 ●主な決算の内訳 ・修繕料 247,500円 ・花木維持管理委託料 200,200円 ・警備委託料 198,000円
事業の成果・効果	登録有形文化財建造物を適切に管理し、民間による活用・維持管理が適切に行われ、運営が円滑に行われるよう支援することにより安全な利活用を推進することができた。 民間事業者による活用により旧堀部家住宅の魅力の幅を広げ、城下町南地区の賑わい創出に寄与することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

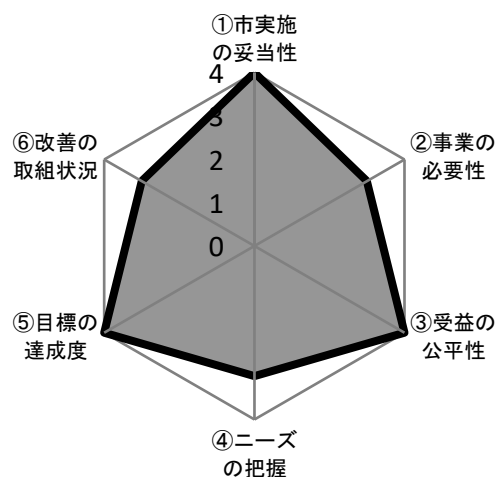
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
旧堀部家住宅管理	816	399	417	51%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	816	399	417	51%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		2,844	816	878
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	399	399	399
	一般財源	2,445	417	479
一般財源の割合		86%	51%	55%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第60条により所有者である市は、これを管理しなければならない。民間による活用・維持管理が適切にされ、運営が円滑に行われるよう管理することができた。
②事業の必要性	3	消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	公開を条件として民間事業者へ建物を貸付し、文化財への理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	3	来館者からの意見や要望を施設受付で把握している。過去に来館者、建物利用者、近隣住民にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。
⑤目標の達成度	4	賃借人の事業運営を支援し、その事業計画との調整を取りながら劣化箇所の改修を行い、建物の安全な利活用を推進できた。
⑥改善の取組状況	3	建物借受人とさらなる協力関係を築くことができ、修繕や建物点検をスムーズに実施できた。メンテナンスのための臨時休館の周知など必要な情報発信を円滑に行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	経年により劣化した畳の縁の取替修繕を実施した。 3つある小縁のうち経年劣化が著しい主屋庭側のものを修繕した。
令和8年度に見直しを実施している事項	臨時休館が必要な修繕について建物借受人の事業予定、希望を取り入れながら実施時期を検討する。
今後見直しを検討する事項	将来的に旧堀部家住宅の活用の幅を広げるため、未整備で活用できていない建物や部分的な整備にとどまっている建物の改修(補強)を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
契約の更新に向けて現契約に至った民間提案の手法を基本にしつつ、より多くの提案事業者が集まるような募集方法を検討する必要がある。	改修などの事業費負担を含めた将来的な利活用方法を検討するため他事例の情報を収集、検討する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	教育部
犬山城費特別会計	438	課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	一般管理								
事業目的	公益財団法人犬山城白帝文庫が所有し、犬山市が管理する国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理を行う。								
事業内容	●事業の全体計画 ・入場登閣者への対応と国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な保存・管理を行う。 ●主な事業内容 ・管理運営業務の実施 ・城郭内修繕の実施 ・城郭内樹木剪定・伐採 ・犬山城管理委員会の開催 ・犬山城白帝文庫補助金交付 ・入場登閣券、入場者用パンフレット等の印刷 ●主な決算の内訳 <table><tr><td>・犬山城城郭内修繕料（消火設備配管漏水修繕、カーペット張替修繕 等）</td><td>5,434,704円</td></tr><tr><td>・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務、設備保守点検等）</td><td>131,837,345円</td></tr><tr><td>・犬山城白帝文庫補助金</td><td>29,700,000円</td></tr><tr><td>・印刷製本費（入場登閣券、城下町周遊券、入場者用パンフレット）</td><td>3,538,590円</td></tr></table>	・犬山城城郭内修繕料（消火設備配管漏水修繕、カーペット張替修繕 等）	5,434,704円	・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務、設備保守点検等）	131,837,345円	・犬山城白帝文庫補助金	29,700,000円	・印刷製本費（入場登閣券、城下町周遊券、入場者用パンフレット）	3,538,590円
・犬山城城郭内修繕料（消火設備配管漏水修繕、カーペット張替修繕 等）	5,434,704円								
・施設管理委託料（警備、監視、樹木伐採、運営業務、設備保守点検等）	131,837,345円								
・犬山城白帝文庫補助金	29,700,000円								
・印刷製本費（入場登閣券、城下町周遊券、入場者用パンフレット）	3,538,590円								
事業の 成果・効果	・計画的に城郭内管理（樹木剪定・伐採、花木維持管理、草刈り）を実施し、城郭内の美観を保つとともに、天守の眺望を確保した。 ・管理及び運営業務を適切に実施することで犬山城の保存管理と来訪者の安全確保を両立することができた。								

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（総点検進捗評価は4段階）

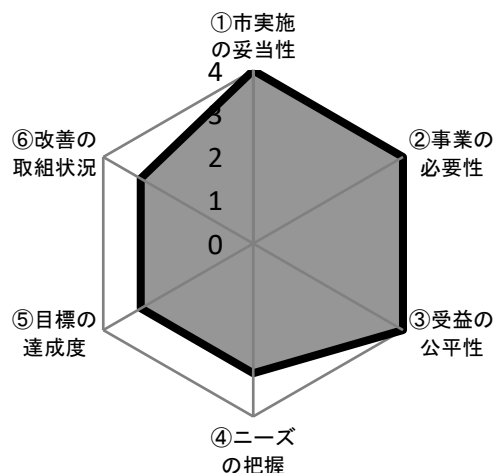
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
一般管理	308,031	7,206	300,825	98%	4	4	3
予備費	0	0	0	-	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	308,031	7,206	300,825	98%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		275,365	308,031	274,703
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	2,155	7,206	8,700
	一般財源	273,210	300,825	266,003
一般財源の割合		99%	98%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定に基づき、市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保護事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入場登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結し市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	インバウンド（訪日外国人）の増加に伴い入場登閣者が増加したことから、犬山市の重要な観光事業としてのニーズを把握できている。
⑤目標の達成度	3	管理運営業務、各設備保守点検等を行い、施設の運営及び管理を適切に行うことができた。 き損・劣化した部分の修繕を着実に施工し、施設設備を適切に維持することができた。
⑥改善の取組状況	3	入場登閣者の大幅な増加に合わせ、スムーズで安全かつ快適な観覧ができるよう利便性の向上と施設の適正な管理に努めた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山城の適切な保存・活用のさらなる実現及び将来的に必要な費用をまかなうため、入場登閣料の改定を実施した。 内堀等の草刈りの回数及び範囲を拡張し、景観の向上を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	犬山城防災対策検討委員会の助言に基づき、警備、初期消火体制の強化のため、天守1、2階及び本丸内の巡回監視をプロの警備業者に委託し、安全管理体制を強化する。
今後見直しを検討する事項	安全でスムーズな観覧の実現と文化財の適切な保存・活用を実現するため、入場制限や予約システムの導入について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守防災設備の整備、監視システムの見直し等、更なる防災対策の強化が必要である。	犬山城防災対策計画に基づき、初期消火設備の設置、電気配線設備の更新等について詳細を検討し、整備を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

特別会計名	決算書(P)	部局名	教育部
犬山城費特別会計	440	課 名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の適切な管理を実施し、管理団体として文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する遺構等の調査を推進し、史跡の追加指定を目指すと共に恒久的な保存活用に向けた史跡整備を実施する。
事業内容	●事業の全体計画 ○史跡犬山城跡の調査・整備 ・史跡整備基本計画策定 令和4～7年度 ・石垣調査 平成30～令和9年度 ・犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）整備工事 令和9～10年度 ・城山整備 令和2年度～ ○国宝犬山城天守の保存修理 ・天守防災対策事業 令和2～10年度 ○天守・史跡に係る事業 ・世界文化遺産登録に向けた調査、普及啓発等 ●主な事業内容 ・犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）整備基本設計 ・石垣調査（石垣カルテ作成、年代調査） ・犬山城防災対策計画策定 ●主な決算の内訳 ・基本設計委託料（犬山城大手門枳形跡整備） 21,400,500円 ・史跡調査委託料（石垣調査） 7,716,654円 ・犬山城発掘調査委託料（福祉会館跡地確認調査） 7,165,400円
事業の成果・効果	・大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の史跡追加指定を受け、適切な保護、活用を図ることができるようになった。 ・犬山城調査整備委員会、犬山城管理委員会及び文化庁と協議を重ね、周辺住民、市民への説明を行いながら、史跡犬山城跡（大手門枳形跡）整備基本設計と便益施設基本設計を行った。 ・天守全階へのスプリンクラー設置、火災感知器の増設、放水銃の地上化などの天守防災設備の改修を含む犬山城防災対策計画の策定を完了した。 ・犬山城みらいサポーターの活動を通じて、犬山城に対する子どもたちの関心を高め、犬山城の魅力を発信することができた。

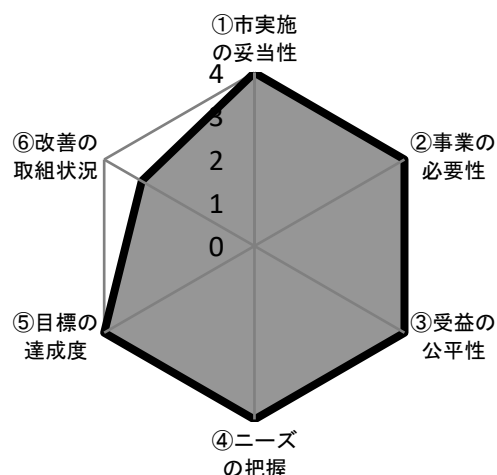
II：個別事業内訳 (単位：千円) (総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	報発信・共有	業務適正化
調査・整備	41,453	14,802	26,651	64%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,453	14,802	26,651	64%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		28,520	41,453	110,361
財源内訳	国県支出金	9,378	14,802	26,397
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	78,278
	一般財源	19,142	26,651	5,686
一般財源の割合		67%	64%	5%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定に基づき、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日、令和7年9月18日
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、犬山城の管理団体として、恒久的な保存活用についての義務と責任を担う。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けている。恒久的な保存活用にに向けた事業の実施は、文化の振興と観光客の誘致につながり、まち全体の魅力向上につながることで市民全体のメリットになる。
④ニーズの把握	4	史跡犬山城跡（大手門枳形跡）整備事業地元説明会、市民説明会を開催し、整備内容について市民から意見を聴取した。
⑤目標の達成度	4	史跡犬山城跡整備（大手門枳形跡）整備基本設計を完了した。 天守防災設備等改善計画をとりまとめ、犬山城防災対策計画を策定した。
⑥改善の取組状況	3	犬山城みらいサポーターの取組をこれまでの犬山城に関する学習から、サポーターが犬山城の魅力を紹介する情報発信の段階へと進めた。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	犬山城防災対策検討委員会の意見を受けて犬山城の城内スタッフ、夜間警備員を増員し、防火・防犯体制を強化した。
令和8年度に見直しを実施している事項	部材の加工痕や架構方法など、犬山城天守そのものの価値を伝えられるよう、天守内の展示やライティングの見直しを行う。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡整備基本計画に基づき、現在は非公開としている杉の丸の公開に向けた整備を行うほか、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、解説板等案内施設のデザイン統一化など、誰もが訪れやすい犬山城となるよう見直しを行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城大手門枳形跡（犬山市福祉会館跡地）の整備にあたり、城下町周辺の施設との連携を強化する必要がある。	犬山駅、犬山遊園駅やキャッスルパーキングからの動線を意識しながら、文化史料館、どんでん館などに誘導するためのサインの設置や施設の魅力を発信する媒体の作成などを行う。